

No	変更箇所	変更後	変更前	変更理由
11	第5章 3(1) イ 例 レセプトの表示	97 * 入院時食事療養 (1) (1食につき) (2以外の食事療養) 3食 特別食加算 (食事療養) 3食 食堂加算 (食事療養) 労災 (1. 2倍) (食事療養) 2,970円 × 1 * 入院時食事療養 (1) (1食につき) (2以外の食事療養) 1食 特別食加算 (食事療養) 1食 食堂加算 (食事療養) 労災 (1. 2倍) (食事療養) 1,030円 × 1	97 * 入院時食事療養 (1) (1食につき) (2以外の食事療養) 3食 特別食加算 (食事療養) 3食 食堂加算 (食事療養) 労災 (1. 2倍) (食事療養) 2,640円 × 1 * 入院時食事療養 (1) (1食につき) (2以外の食事療養) 1食 特別食加算 (食事療養) 1食 食堂加算 (食事療養) 労災 (1. 2倍) (食事療養) 920円 × 1	令和8年度診療報酬改定の内容を反映及び文言の見直しを行いました。
12	第10部 2(1) 例 2 表	「101800870：療養の給付請求書取扱料」の「新又は現点数」 2200.00	「101800870：療養の給付請求書取扱料」の「新又は現点数」 200.00	令和8年度診療報酬改定の内容を反映及び文言の見直しを行いました。
13	第10部 2(1) 例 2 CSVの記録	DS, 11, 101110010, , 3850, 1, , 1, , DS, 80, 101800870, , 2200, 1, , 1, ,	DS, 11, 101110010, , 3850, 1, , 1, , DS, 80, 101800870, , 2000, 1, , 1, ,	令和8年度診療報酬改定の内容を反映及び文言の見直しを行いました。
14	第10部 2(1) 例 2 レセプトの表示	11 * 初診料 3,850円 × 1 80 * 療養の給付請求取扱料 2,200円 × 1	11 * 初診料 3,850円 × 1 80 * 療養の給付請求取扱料 2,000円 × 1	令和8年度診療報酬改定の内容を反映及び文言の見直しを行いました。
15	第10部 2(2) 例1 表	「101120010：再診料」の「新又は現点数」 1430.00	「101120010：再診料」の「新又は現点数」 1420.00	令和8年度診療報酬改定の内容を反映及び文言の見直しを行いました。
16	第10部 2(2) 例1 CSVの記録	DS, 12, 101120010, , 1430, 1, , 1, , DS, 13, 101130190, , 920, 1, , 1, ,	DS, 12, 101120010, , 1420, 1, , 1, , DS, 13, 101130190, , 920, 1, , 1, ,	令和8年度診療報酬改定の内容を反映及び文言の見直しを行いました。
17	第10部 2(2) 例1 レセプトの表示	12 * 再診料 1,430円 × 1 13 * 再診時療養指導管理料 920円 × 1	12 * 再診料 1,420円 × 1 13 * 再診時療養指導管理料 920円 × 1	令和8年度診療報酬改定の内容を反映及び文言の見直しを行いました。
18	第10部 2(2) 例2 表	「101120010：再診料」の「新又は現点数」 1430.00	「101120010：再診料」の「新又は現点数」 1420.00	令和8年度診療報酬改定の内容を反映及び文言の見直しを行いました。
19	第10部 2(2) 例2 CSVの記録	DS, 12, 101120010, . . , CA016, , 65, 1430, 3, , 1, , , 1, , 1, ,	DS, 12, 101120010, . . , CA016, , 65, 1420, 3, , 1, , , 1, , 1, ,	令和8年度診療報酬改定の内容を反映及び文言の見直しを行いました。

No	変更箇所	変更後	変更前	変更理由
36	第10部 2 (6) 例 3 説明吹き出し	左記の順に記録しますが、有床診療所急性期患者支援病床初期加算（有床診療所入院基本料）は、健保点数の1.3倍の対象としません。 計算式 933点 + 150点 + 120点 + (933点 + 120点) × 30% → 1519点	左記の順に記録しますが、有床診療所急性期患者支援病床初期加算（有床診療所入院基本料）は、健保点数の1.3倍の対象としません。 計算式 824点 + 150点 + 120点 + (824点 + 120点) × 30% → 1377点	令和8年度診療報酬改定の内容を反映及び文言の見直しを行いました。
37	第10部 2 (6) 例 5 表	「301005010：急性期一般入院料1」の「新又は現点数」 1874.00	「301005010：急性期一般入院料1」の「新又は現点数」 1650.00	令和8年度診療報酬改定の内容を反映及び文言の見直しを行いました。
38	第10部 2 (6) 例 5 CSVの記録	DS, 90, 301005010, ,, AAR01, ,, ,, , 2436, , 4, 1, 1, 1, ,, 1, DS, 90, 301005010, ,, AA004, , AAR01, ,, , 365, , 2, ,, 1, 1	DS, 90, 301005010, ,, AAR01, ,, ,, , 2145, , 4, 1, 1, 1, ,, 1, DS, 90, 301005010, ,, AA004, , AAR01, ,, , 322, , 2, ,, 1, 1	令和8年度診療報酬改定の内容を反映及び文言の見直しを行いました。
39	第10部 2 (6) 例 5 レセプトの表示	90 * 急性期一般入院料1 労災（2週間以内）（1.3倍） 2,436 × 4 * 急性期一般入院料1 外泊（入院基本料の減額） 労災（2週間以内）（1.3倍） 365 × 2	90 * 急性期一般入院料1 労災（2週間以内）（1.3倍） 2,145 × 4 * 急性期一般入院料1 外泊（入院基本料の減額） 労災（2週間以内）（1.3倍） 322 × 2	令和8年度診療報酬改定の内容を反映及び文言の見直しを行いました。
40	第10部 2 (6) 例 5 説明吹き出し	計算式 1874点 + 1874点 × 30% → 2436点	計算式 1650点 + 1650点 × 30% → 2145点	令和8年度診療報酬改定の内容を反映及び文言の見直しを行いました。
41	第10部 2 (6) 例 5 説明吹き出し	計算式 (1874点 - 1874点 × 85%) + (1874点 - 1874点 × 85%) × 30% → 365点	計算式 (1650点 - 1650点 × 85%) + (1650点 - 1650点 × 85%) × 30% → 322点	令和8年度診療報酬改定の内容を反映及び文言の見直しを行いました。
42	第10部 2 (6) 例 6 表	「301005010：急性期一般入院料1」の「新又は現点数」 1874.00	「301005010：急性期一般入院料1」の「新又は現点数」 1650.00	令和8年度診療報酬改定の内容を反映及び文言の見直しを行いました。

No	変更箇所	変更後	変更前	変更理由
43	第10部 2 (6) 例 6 CSVの記録	DS, 90, 301005010, , , AAR01, , , , , . . . , 2436, , 6, 1, 1, 1, 1, 1, 1,	DS, 90, 301005010, , , AAR01, , , , , . . . , 2145, , 6, 1, 1, 1, 1, 1, 1,	令和8年度診療報酬改定の内容を反映及び文言の見直しを行いました。
44	第10部 2 (6) 例 6 レセプトの表示	90 * 急性期一般入院料 1 労災 (2週間以内) (1. 3倍) 2, 436 × 6	90 * 急性期一般入院料 1 労災 (2週間以内) (1. 3倍) 2, 145 × 6	令和8年度診療報酬改定の内容を反映及び文言の見直しを行いました。
45	第10部 2 (6) 例 6 説明吹き出し	労災保険では、私傷病で他の医療機関に通院した場合でも、入院基本料は減額しません (「入院基本料減算(他医受診)」等は記録しません)。 計算式 1874点 + 1874点 × 30% → 2436点	労災保険では、私傷病で他の医療機関に通院した場合でも、入院基本料は減額しません (「入院基本料減算(他医受診)」等は記録しません)。 計算式 1650点 + 1650点 × 30% → 2145点	令和8年度診療報酬改定の内容を反映及び文言の見直しを行いました。
46	第10部 2 (7) 例 1 表	「320000110: 入院時食事療養 (1) (1食につき) (2以外の食事療養)」の「新又は現点数」 730.00	「320000110: 入院時食事療養 (1) (1食につき) (2以外の食事療養)」の「新又は現点数」 640.00	令和8年度診療報酬改定の内容を反映及び文言の見直しを行いました。
47	第10部 2 (7) 例 1 CSVの記録	DS, 97, 320000110, 2, , CZ001, 2, CZR01, , . . . , 1940, 1, , , , , 1, DS, 97, 320000110, 3, , CZ001, 3, CZR01, , . . . , 2910, 3, , , , , 1, 1, 1, DS, 97, 320000110, 1, , CZ001, 1, CZR01, , . . . , 970, 1, , , , ,	DS, 97, 320000110, 2, , CZ001, 2, CZR01, , . . . , 1720, 1, , , , , 1, DS, 97, 320000110, 3, , CZ001, 3, CZR01, , . . . , 2580, 3, , , , , 1, 1, 1, DS, 97, 320000110, 1, , CZ001, 1, CZR01, , . . . , 860, 1, , , , ,	令和8年度診療報酬改定の内容を反映及び文言の見直しを行いました。
48	第10部 2 (7) 例 1 レセプトの表示	97 * 入院時食事療養 (1) (1食につき) (2以外の食事療養) 2食 特別食加算 (食事療養) 2食 労災 (1. 2倍) (食事療養) 1, 940円 × 1 * 入院時食事療養 (1) (1食につき) (2以外の食事療養) 3食 特別食加算 (食事療養) 3食 労災 (1. 2倍) (食事療養) 2, 910円 × 3 * 入院時食事療養 (1) (1食につき) (2以外の食事療養) 1食 特別食加算 (食事療養) 1食 労災 (1. 2倍) (食事療養) 970円 × 1	97 * 入院時食事療養 (1) (1食につき) (2以外の食事療養) 2食 特別食加算 (食事療養) 2食 労災 (1. 2倍) (食事療養) 1, 720円 × 1 * 入院時食事療養 (1) (1食につき) (2以外の食事療養) 3食 特別食加算 (食事療養) 3食 労災 (1. 2倍) (食事療養) 2, 580円 × 3 * 入院時食事療養 (1) (1食につき) (2以外の食事療養) 1食 特別食加算 (食事療養) 1食 労災 (1. 2倍) (食事療養) 860円 × 1	令和8年度診療報酬改定の内容を反映及び文言の見直しを行いました。

No	変更箇所	変更後	変更前	変更理由
49	第10部 2 (7) 例 1 説明吹き出し	食事の記録については、金額として記録します。 入院時食事療養（1）（1食につき）（2以外の食事療養）は、点数が880円（730円に労災（1.2倍）（食事療養）を掛け10円未満を四捨五入）、1食ごとのきざみ点数が880円 特別食加算（食事療養）は、点数は90円（76円に労災（1.2倍）（食事療養）を掛け10円未満を四捨五入）、1食ごとのきざみ点数が90円 1食ごとのきざみ点数が880円+90円=970円であるため、2食の場合、1940円となります。 労災（1.2倍）（食事療養）は、きざみ値計算識別が「0」であり、加算数量データを記録しませんが、加算数量データを記録することも可能です。	食事の記録については、金額として記録します。 入院時食事療養（1）（1食につき）（2以外の食事療養）は、点数が770円（640円に労災（1.2倍）（食事療養）を掛け10円未満を四捨五入）、1食ごとのきざみ点数が770円 特別食加算（食事療養）は、点数は90円（76円に労災（1.2倍）（食事療養）を掛け10円未満を四捨五入）、1食ごとのきざみ点数が90円 1食ごとのきざみ点数が770円+90円=860円であるため、2食の場合、1720円となります。 労災（1.2倍）（食事療養）は、きざみ値計算識別が「0」であり、加算数量データを記録しませんが、加算数量データを記録することも可能です。	令和8年度診療報酬改定の内容を反映及び文言の見直しを行いました。
50	第10部 2 (7) 例 2 表	「320000110：入院時食事療養（1）（1食につき）（2以外の食事療養）」の「新又は現点数」 730.00	「320000110：入院時食事療養（1）（1食につき）（2以外の食事療養）」の「新又は現点数」 640.00	令和8年度診療報酬改定の内容を反映及び文言の見直しを行いました。
51	第10部 2 (7) 例 2 CSVの記録	DS, 97, 320000110, 3, , CZ002, , CZR01, , . . . , 2700, 3, . . . , 1, 1, 1,	DS, 97, 320000110, 3, , CZ002, , CZR01, , . . . , 2370, 3, . . . , 1, 1, 1,	令和8年度診療報酬改定の内容を反映及び文言の見直しを行いました。
52	第10部 2 (7) 例 2 レセプトの表示	97 *入院時食事療養（1）（1食につき）（2以外の食事療養） 3食 食堂加算（食事療養） 労災（1.2倍）（食事療養） 2,700円× 3	97 *入院時食事療養（1）（1食につき）（2以外の食事療養） 3食 食堂加算（食事療養） 労災（1.2倍）（食事療養） 2,370円× 3	令和8年度診療報酬改定の内容を反映及び文言の見直しを行いました。
53	第10部 2 (7) 例 2 説明吹き出し	食堂加算（食事療養）は、きざみテーブル関連識別が「0」であり、加算数量データを記録しません。 計算式 880円 × 3 + 50円 + 50円 × 20% → 2700円	食堂加算（食事療養）は、きざみテーブル関連識別が「0」であり、加算数量データを記録しません。 計算式 770円 × 3 + 50円 + 50円 × 20% → 2370円	令和8年度診療報酬改定の内容を反映及び文言の見直しを行いました。